

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

表53

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	7,573,370,953	△ 1.5	7,686,163,760	1.0	7,613,801,867	5.1
歳出総額	7,249,301,445	△ 0.1	7,254,274,110	3.7	6,995,316,142	3.8
歳入歳出差引額	324,069,508	△ 25.0	431,889,650	△ 30.2	618,485,725	21.8
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	324,069,508	△ 25.0	431,889,650	△ 30.2	618,485,725	21.8

歳入総額 7,573,370,953 円に対して歳出総額 7,249,301,445 円で、形式収支額及び実質収支額は 324,069,508 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 112,792,807 円の減となっている。これは、療養給付費等交付金が 204,482,118 円、前期高齢者交付金が 181,032,910 円増加しているが、国庫支出金が 55,454,444 円、繰入金が 267,721,227 円、繰越金が 186,596,075 円減少したこと等による。

また、歳出では 4,972,665 円の減となっている。これは、保険給付費が 206,849,904 円、諸支出金が 31,797,996 円、後期高齢者支援金等が 24,725,185 円増加しているが、基金積立金が 263,493,454 円、総務費が 9,810,327 円減少したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、107,820,142 円の減となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

国民健康保険税の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は、437,744,151 円で前年度に比べ 4,615,457 円 (1.0%) 減少している。

なお、収入済保険税の還付未済が 130,800 円生じているため、決算書における収入未済額は、437,613,351 円となっている。

滞納繰越分については 54,602,036 円を徴収し、不納欠損処分により 54,344,510 円減少したにもかかわらず、新たに現年度分の未収が 112,443,789 円生じている。未収金の総額は 4,615,457 円減少しているが、徴収率は 0.3 ポイント低下し、75.8%となっている。国民健康保険税の納税制度は国保事業の根幹をなすものであり、徴収率の改善に向けた取組みが必要である。

また、負担の公平を図るためにも、悪質な滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

表54 国民健康保険税の収納状況

(単位：円、%)

区・分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率
現年課税分	1,600,435,600	1,488,100,211	0	112,335,389	108,400	112,443,789	93.0
滞納繰越分	434,224,508	54,602,036	54,344,510	325,277,962	22,400	325,300,362	12.6
合計	2,034,660,108	1,542,702,247	54,344,510	437,613,351	130,800	437,744,151	75.8

表55 国民健康保険税の未収状況

(単位：円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度		平成21年度 未収額
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
		増減額	増減率			
現年課税分	112,443,789	△ 11,725,907	△ 9.4	124,169,696	2.4	121,285,568
滞納繰越分	325,300,362	7,110,450	2.2	318,189,912	12.9	281,805,733
合計	437,744,151	△ 4,615,457	△ 1.0	442,359,608	9.7	403,091,301

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。地方税法第18条第1項によるものが2,332件、同法第15条の7第4項によるものが1,431件となっており、前年度に比べ、全体で17,764,592円増加している。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道な日常管理の積み重ねが何よりも肝要であることを改めて認識し、それを実行願いたい。

表56 国民健康保険税の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

平成23年度								平成22年度 不納欠損額	平成21年度 不納欠損額
不納欠損合計		第18条第1項 (時効：5年)		第15条の7第4項 (執行停止での消滅)		第15条の7第5項 (即時消滅)			
件数	処分額	件数	処分額	件数	処分額	件数	処分額		
3,763	54,344,510	2,332	31,116,935	1,431	23,227,575	0	0	36,579,918	22,837,778

※ 地方税法の規定に基づく不納欠損処分である。

(2) 国民健康保険特別会計直診勘定

国民健康保険特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

表57

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	207,160,327	△ 4.6	217,187,636	△ 5.3	229,338,286	△ 47.3
歳出総額	199,843,064	△ 6.1	212,826,520	△ 2.8	219,042,960	△ 47.7
歳入歳出差引額	7,317,263	67.8	4,361,116	△ 57.6	10,295,326	△ 37.7
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	7,317,263	67.8	4,361,116	△ 57.6	10,295,326	△ 37.7

歳入総額 207,160,327 円に対して歳出総額 199,843,064 円で、形式収支額及び実質収支

額は7,317,263円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は10,027,309円の減となっている。これは、繰越金が5,934,210円、診療収入が2,684,032円減少したこと等による。

また、歳出は12,983,456円の減となっている。これは、総務費が11,972,988円減少したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、2,956,147円の増となっている。

(3) 介護保険特別会計保険事業勘定

介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

表58

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	5,602,018,943	4.8	5,345,341,274	5.1	5,083,926,289	0.6
歳出総額	5,495,645,491	4.9	5,239,786,457	5.9	4,950,080,390	1.7
歳入歳出差引額	106,373,452	0.8	105,554,817	△ 21.1	133,845,899	△ 29.0
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	106,373,452	0.8	105,554,817	△ 21.1	133,845,899	△ 29.0

歳入総額5,602,018,943円に対して歳出総額5,495,645,491円で、形式収支額及び実質収支額は106,373,452円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は256,677,669円の増となっている。これは、繰入金が94,989,620円、国庫支出金が79,916,254円、支払基金交付金が72,381,875円増加したこと等による。

また、歳出は255,859,034円の増となっている。これは、総務費が55,076,441円減少しているが、保険給付費が303,085,922円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、818,635円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

介護保険料の未収金の状況は、次のとおりである。徴収率では大きな変動はないが、未収金の総額は15,573,890円となっている。

なお、収入済保険料の還付未済が1,819,820円生じているため、決算書における収入未済額は13,754,070円となっている。

未納者には、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し未収金の回収に一層努力されたい。

表59 介護保険料の収納状況

(単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現年度	特別徴収	829,908,220	831,633,190	0	△ 1,724,970	1,724,970	0	100.2
	普通徴収	53,477,640	47,464,600	0	6,013,040	94,850	6,107,890	88.8
小計	883,385,860	879,097,790	0	4,288,070	1,819,820	6,107,890	99.5	
滞納繰越分	12,618,356	2,355,006	797,350	9,466,000	0	9,466,000	18.7	
合計	896,004,216	881,452,796	797,350	13,754,070	1,819,820	15,573,890	98.4	

表60 介護保険料の未収状況

(単位：円、%)

区分	平成23年度			平成22年度		平成21年度 未収額
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
		増減額	増減率			
現年度分	6,107,890	△ 4,300	△ 0.1	6,112,190	11.8	5,465,518
滞納繰越分	9,466,000	2,959,834	45.5	6,506,166	27.1	5,118,404
合計	15,573,890	2,955,534	23.4	12,618,356	19.2	10,583,922

② 還付未済金の早期解消について

還付未済金は、上記の表に示すとおり特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

③ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。介護保険法第200条の規定によるものである。

今後とも安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表61 介護保険料の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
介護保険法第200条 (時効：2年)	41	797,350	56	1,333,410	46	916,860

(4) 介護保険特別会計サービス事業勘定

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

表62

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	55,763,582	3.8	53,733,962	△ 19.8	67,006,185	△ 64.8
歳出総額	53,833,069	0.7	53,446,960	△ 17.2	64,562,463	△ 62.9
歳入歳出差引額	1,930,513	572.6	287,002	△ 88.3	2,443,722	△ 84.9
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	1,930,513	572.6	287,002	△ 88.3	2,443,722	△ 84.9

歳入総額 55,763,582 円に対して歳出総額 53,833,069 円で、形式収支額及び実質収支額は 1,930,513 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 2,029,620 円の増となっている。これは、繰入金が 3,217,000 円増加したこと等による。

また、歳出は 386,109 円の増となっている。これは、総務費が 1,709,109 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、1,643,511 円の増となっている。

(5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表63

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	724,436,173	0.6	720,311,232	0.1	719,282,216	4.1
歳出総額	710,543,654	0.6	706,548,254	0.1	706,173,932	4.2
歳入歳出差引額	13,892,519	0.9	13,762,978	5.0	13,108,284	△ 0.8
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	13,892,519	0.9	13,762,978	5.0	13,108,284	△ 0.8

歳入総額 724,436,173 円に対して歳出総額 710,543,654 円で、形式収支額及び実質収支額は 13,892,519 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 4,124,941 円の増となっている。これは、保険料が 1,432,966 円減少したが、繰入金が増加したこと等による。

また、歳出は 3,995,400 円の増となっている。これは、諸支出金が増加したが、広域連合納付金が増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、129,541 円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

後期高齢者医療保険料の未収状況は、次のとおりである。未収金の総額は2,904,275円であるが、還付未済が714,151円生じているため、決算書における収入未済額は2,190,124円となっている。

保険料の納付は、医療保険事業の根幹をなすものであり、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に努力されたい。

表64 後期高齢者医療保険料の収納状況 (単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現年度	特別徴収	370,598,314	371,258,077	0	△ 659,763	659,763	0	100.2
	普通徴収	144,190,795	142,418,383	0	1,772,412	54,388	1,826,800	98.8
小 計	514,789,109	513,676,460	0	1,112,649	714,151	1,826,800	99.8	
滞納繰越分	3,732,726	1,602,834	1,052,417	1,077,475	0	1,077,475	42.9	
合 計	518,521,835	515,279,294	1,052,417	2,190,124	714,151	2,904,275	99.4	

表65 後期高齢者医療保険料の未収状況 (単位：円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度		平成21年度 未収額
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
		増減額	増減率			
現年度分	1,826,800	126,668	7.5	1,700,132	△ 50.0	3,397,213
滞納繰越分	1,077,475	△ 955,119	△ 47.0	2,032,594	49.2	1,362,485
合 計	2,904,275	△ 828,451	△ 22.2	3,732,726	△ 21.6	4,759,698

② 還付未済金の早期解消について

還付未済金は、上記の表に示すとおり、特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

③ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。いずれも高齢者の医療の確保に関する法律第160条の規定によるものである。

今後とも、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表66 後期高齢者医療保険料の不納欠損処分状況 (単位：件、円)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
高齢者の医療の確保に関する法律第160条(時効：2年)	140	1,052,417	81	353,102	0	0

(6) 訪問看護ステーション特別会計

訪問看護ステーション特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表67

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	16,700,697	△ 20.5	21,014,110	△ 19.9	26,222,887	8.7
歳出総額	14,614,926	△ 27.7	20,224,706	△ 15.0	23,806,421	2.7
歳入歳出差引額	2,085,771	164.2	789,404	△ 67.3	2,416,466	154.4
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	2,085,771	164.2	789,404	△ 67.3	2,416,466	154.4

歳入総額 16,700,697 円に対して歳出総額 14,614,926 円で、形式収支額及び実質収支額は 2,085,771 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 4,313,413 円の減となっている。これは、療養収入が 6,213,306 円減少したこと等による。

また、歳出は 5,609,780 円の減となっている。これは、総務費が減少したことによる。形式収支額及び実質収支額は、1,296,367 円の増となっている。

(7) 下水道特別会計

下水道特別会計の決算状況は、次のとおりである

表68

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	3,872,443,063	△ 1.3	3,923,354,778	△ 15.3	4,630,808,268	△ 1.9
歳出総額	3,784,674,582	△ 2.2	3,869,732,899	△ 15.5	4,579,190,885	△ 1.6
歳入歳出差引額	87,768,481	63.7	53,621,879	3.9	51,617,383	△ 21.8
翌年度繰越財源	30,000,000	2,404.2	1,198,000	△ 81.8	6,600,000	△ 50.0
実質収支額	57,768,481	10.2	52,423,879	16.5	45,017,383	△ 14.7

歳入総額 3,872,443,063 円に対して歳出総額 3,784,674,582 円で、形式収支額は 87,768,481 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 30,000,000 円を差し引いた実質収支額は 57,768,481 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 50,911,715 円の減となっている。これは、県支出金が 20,237,600 円、国庫支出金が 14,093,392 円増加しているが、市債が 52,000,000 円、繰入金金が 33,852,000 円減少したこと等による。

また、歳出は 85,058,317 円の減となっている。これは、農業集落排水費が 86,403,636 円増加しているが、公共下水道費が 122,811,359 円、公債費が 48,650,594 円減少したことによる。

なお、公共下水道費 30,000,000 円を翌年度に繰越している。

形式収支額は 34,146,602 円増加しており、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額も 5,344,602 円の増となっている。

審査意見

① 未収金の徴収確保について

下水道特別会計における未収金の状況は、次のとおりである。分担金及び負担金の未収金は 413,700 円で、前年度に比べ 245,000 円減少している。使用料及び手数料の未収金は 42,412,825 円で、前年度に比べ 2,620,500 円減少している。

分担金及び負担金の未収金は、すべて滞納繰越分であるが、歳入の確保、負担の公平を図るためにも早期に回収されたい。

使用料及び手数料の未収金については、受益者が当然負担すべき性質のものであり、悪質滞納者には厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

また、処理区域の水洗化率は 92.9% である。水洗化率の低い処理区域内住民の理解と意識高揚に努め、その向上を図られたい。維持管理についても、汚泥の減量化に努められ、維持管理コストの削減のため一層の努力をされたい。

表69 分担金・負担金及び使用料の収納状況

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
分担金 負担金	現年度分	34,674,100	34,674,100	0	0	100.0
	滞納繰越分	658,700	38,000	207,000	413,700	5.8
使用料	現年度分	1,139,980,584	1,123,178,183	0	16,802,401	98.5
	滞納繰越分	46,742,148	12,681,657	8,450,067	25,610,424	27.1
合 計		1,222,055,532	1,170,571,940	8,657,067	42,826,525	95.8

表70 分担金・負担金及び使用料の未収状況

(単位：円、%)

区 分		平成23年度			平成22年度		平成21年度 未収額
		未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
			増減額	増減率			
分担金 負担金	現年度分	0	0	—	0	—	0
	滞納繰越分	413,700	△ 245,000	△ 37.2	658,700	△ 68.8	2,110,659
使用料	現年度分	16,802,401	△ 318,838	△ 1.9	17,121,239	12.7	15,197,023
	滞納繰越分	25,610,424	△ 2,301,662	△ 8.2	27,912,086	△ 12.8	31,997,351
合 計		42,826,525	△ 2,865,500	△ 6.3	45,692,025	△ 7.3	49,305,033

② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、共に本会計の主要な財源である。財源の確保と負担の公平を図るため、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表71 分担金・負担金及び使用料の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
分担金・負担金	13	207,000	37	1,392,579	10	137,200
使用料	1,694	8,450,067	1,825	8,111,476	550	2,627,552
合 計	1,707	8,657,067	1,862	9,504,055	560	2,764,752

(8) 地方卸売市場特別会計

地方卸売市場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表72

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	3,753,655	△ 1.3	3,804,551	5.2	3,618,024	△ 15.6
歳出総額	3,098,679	△ 0.6	3,117,688	7.7	2,894,067	△ 25.5
歳入歳出差引額	654,976	△ 4.6	686,863	△ 5.1	723,957	80.0
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	654,976	△ 4.6	686,863	△ 5.1	723,957	80.0

歳入総額 3,753,655 円に対して歳出総額 3,098,679 円で、形式収支額及び実質収支額は 654,976 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 50,896 円の減となっている。これは、主に繰越金が減少したことによる。

また、歳出は 19,009 円の減となっている。これは、市場費が減少したことによる。形式収支額及び実質収支額は、31,887 円の減となっている。

(9) 駐車場特別会計

駐車場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表73

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	16,423,122	△ 4.9	17,264,539	△ 78.0	78,359,447	361.1
歳出総額	16,333,644	2.5	15,932,611	△ 78.7	74,910,101	378.9
歳入歳出差引額	89,478	△ 93.3	1,331,928	△ 61.4	3,449,346	155.3
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	89,478	△ 93.3	1,331,928	△ 61.4	3,449,346	155.3

歳入総額 16,423,122 円に対して歳出総額 16,333,644 円で、形式収支額及び実質収支額は 89,478 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 841,417 円の減となっている。これは、主に繰越金が減少

したことによる。

また、歳出は401,033円の増となっている。これは、総務費が増加したことによる。形式収支額及び実質収支額は、1,242,450円の減となっている。

(10) 農業共済特別会計

ア 事業の実績概要

平成23年度における引受戸数の状況は、次のとおりである。

表74

(単位：戸、%)

共済区分	平成23年度			平成22年度			平成21年度 引受戸数
	引受戸数	前年度比較		引受戸数	前年度比較		
		増減	増減率		増減	増減率	
農作物	4,358	△ 55	△ 1.2	4,413	92	2.1	4,321
家畜	95	△ 8	△ 7.8	103	△ 10	△ 8.8	113
畑作物	40	△ 9	△ 18.4	49	12	32.4	37
園芸施設	75	△ 14	△ 15.7	89	13	17.1	76
合計	4,568	△ 86	△ 1.8	4,654	107	2.4	4,547

平成23年度の引受戸数は、各共済の合計において4,568戸で、前年度に比べ86戸(1.8%)減少している。農作物の水稲において、引受戸数は4,344戸で56戸(1.3%)の減となっている。

イ 各勘定総合収支決算

収益的収入及び支出の決算状況は、次のとおりである。

表75 <歳入>

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比		
第1款 共済事業収益	予算額	211,341,000	△ 2.6	216,965,000	△ 5.5	229,538,000
	決算額	201,911,335	△ 1.4	204,730,714	△ 6.7	219,361,451
第1項 事業収益	予算額	196,094,000	△ 2.0	200,012,000	△ 7.2	215,499,000
	決算額	188,826,417	△ 0.4	189,539,105	△ 7.7	205,324,247
第2項 事業外収益	予算額	15,247,000	△ 10.1	16,953,000	20.8	14,039,000
	決算額	13,084,918	△ 13.9	15,191,609	8.2	14,037,204

<歳出>

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比		
第1款 共済事業費用	予算額	211,341,000	△ 2.6	216,965,000	△ 5.5	229,538,000
	決算額	193,943,437	△ 0.5	194,949,378	△ 6.6	208,749,166
第1項 事業費用	予算額	203,583,000	△ 1.8	207,365,000	△ 4.7	217,566,000
	決算額	193,714,233	△ 0.5	194,685,855	△ 5.1	205,105,733
第2項 事業外費用	予算額	251,000	△ 12.2	286,000	△ 88.2	2,414,000
	決算額	229,204	△ 13.0	263,523	△ 92.8	3,643,433
第3項 予備費	予算額	7,507,000	△ 19.4	9,314,000	△ 2.6	9,558,000
	決算額	0	—	0	—	0

共済事業収益は、予算額 211,341,000 円に対して決算額 201,911,335 円で、予算に対する収入率は 95.5%、予算額に対し 9,429,665 円の減少となっている。

共済事業費用は、予算額 211,341,000 円に対し決算額 193,943,437 円で、予算に対する執行率は 91.8%、不用額が 17,397,563 円となっている。

ウ 各勘定総合損益計算

各勘定を総合した損益は、次のとおりである。

表76

(単位：円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
事業収益	188,826,417	△ 0.4	189,539,105	△ 7.7	205,324,247	△ 5.4
事業費用	193,714,233	△ 0.5	194,685,855	△ 5.1	205,105,733	△ 7.3
事業利益(△損失)	△ 4,887,816	△ 5.0	△ 5,146,750	△ 2,455.3	218,514	△ 105.1
事業外収益	13,084,918	△ 13.9	15,191,609	8.2	14,037,204	△ 14.9
事業外費用	229,204	△ 13.0	263,523	△ 92.8	3,643,433	861.6
事業外利益	12,855,714	△ 13.9	14,928,086	43.6	10,393,771	△ 35.5
当年度純利益	7,967,898	△ 18.5	9,781,336	△ 7.8	10,612,285	△ 10.6

当年度事業収益 188,826,417 円に対し事業費用 193,714,233 円で、差引事業損益は 4,887,816 円の赤字となっているが、前年度事業損益と対比すると 258,934 円事業損失が減少している。これに事業外利益 12,855,714 円を加えた当年度純利益は 7,967,898 円となっており、前年度純利益と対比すると 1,813,438 円 (18.5%) の減少となっている。

農作物共済(水稲)においては、8月中旬から連続した大雨により倒伏が見られた。また、9月の2度の台風による刈り遅れや倒伏により品質にも影響があった。

家畜共済においては、病傷事故の件数が減少しているものの、共済金の支払いは増加している。

審査意見

① 事業収支について

各共済事業においては、引受数の拡大を図るとともに、適切な損害防止を行い共済事故の低減を図り、事業損益の改善に努力されたい。

② 未収金の徴収確保について

共済事業掛金及び賦課金の未収金の状況は次のとおりである。未収金は、分納申請により納期が未到来のものを差し引くと 612,477 円となっている。債権管理体制の強化を図り、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に一層努力されたい。

また、農業災害補償法第 88 条により消滅時効(3年)となったもの 64 件、229,204 円を不納欠損処分しているが、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表 77 共済掛金及び賦課金の未収状況

(単位：円、%)

区 分	平成23年度			平成22年度		平成21年度 未収額	
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比		
		増減額	増減率				
水 稲	現年度分	174,491	42,479	32.2	132,012	△ 33.5	198,498
	過年度分	437,986	△ 220,568	△ 33.5	658,554	△ 8.9	723,065
家 畜	現年度分	6,818,600	△ 519,600	△ 7.1	7,338,200	△ 1.3	7,436,100
	過年度分	0	0	—	0	—	0
合 計	7,431,077	△ 697,689	△ 8.6	8,128,766	△ 2.7	8,357,663	

※ 家畜共済収入未済額には、農業共済条例第74条に基づく分納申請をしている者で、納期が到来していないものを含む。

表 78 共済掛金及び賦課金の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区 分	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
水稲共済掛金・賦課金	64	229,204	64	263,009	58	288,738

※ 農業災害補償法第88条の規定に基づく不納欠損(時効:3年)である。